

熟議民主主義研究における「中範囲の理論」は可能か？

：リベラル・パラドクスの議論を援用して

早稲田大学大学院政治学研究科 博士課程

秀明大学 非常勤講師

坂井亮太

i_am_ryota@toki.waseda.jp

論文要旨

理想的な熟議モデルと実際の熟議実験との間に相互交流が生じている今日の熟議民主主義研究には、それらを結びつける「中範囲の理論」(R.K.マートン)の必要性が指摘されている(Mutz, 2008)。近年の熟議民主主義研究は、Type1 と呼ばれる J.ハーバーマスのコミュニケーション的行為に関するグランドセオリーについての研究、Type2 と呼ばれる多様な熟議の条件と結果の間にある因果関係を特定する研究に大別される(Bächtiger et al. 2010)。両タイプの研究によって、これまでに熟議がもたらす帰結に関する数多くの因果予測が提起されてきた。D.Mutz(2008)は、これらの因果予測を一つずつ分離して検証することで、熟議をめぐる「中範囲の理論」を構成することを提唱する。目下、「中範囲の理論」の方針に従った実証結果の蓄積も進展しつつある(Steiner 2012)。

では、このような実証的検証を蓄積して得られた「中範囲の理論」によって、熟議民主主義理論の向上は可能となるのか。熟議を促進するとみなされた要因同士が競合する可能性も否定できない(Thompson 2008)。社会学の領域では、これまでに、中範囲の個別理論から全体理論を構成する試みは形式論理的に不可能であることが、社会的選択理論における A.Sen のリベラル・パラドクスの枠組みを援用する形で指摘されている(田代 1983)。このことは、個別の実証研究の蓄積を通じて熟議民主主義理論を向上していくことを不可能にするのか。

本稿では、熟議民主主義研究の文脈において、この不可能性定理が成立するのかについて検証する。不可能性定理の検証と解決作業を通じて、得られた実証的知見を理論の向上に生かすために、理論の射程を縮小した分野および場面限定的な「中範囲の規範理論」や「中範囲の熟議民主主義理論」を構築する提案を行う。